面会に関するご案内（一般病棟）

安全な療養環境と患者さんご家族の安心を考慮し、面会方法を以下のとおりといたします。
ご協力をいただきますようお願いいたします。
ご不明な点がございましたら、病棟スタッフにご確認ください。

１．面会時間及び面会手続き場所について
○平日（第３以外の土曜日）：１３：３０～１９：００
＊正面玄関から入り、正面玄関受付（守衛)で面会手続き
＊１７時以降は東口入口から入り、東口守衛室前で面会手続き
○第３土曜日、日曜祝日：１３：３０～１９：００
＊東口入口から入り、東口守衛室前で面会手続き
○上記時間内の３０分以内でお願いします。
＊個室は原則 面会時間内可とする
○外来駐車場をご利用の方は、面会手続き場所でQR駐車サービス券をお受け取りください。

２．面会者について（面会条件）
【面会可能な方】
○面会人数は原則２名（中学生から可）
○患者さんやご家族が面会を希望される身近な方
＊患者さんの病状や処置等により面会できない場合もあります。
【面会を控えていただきたい方】
○３７度以上の発熱や咳、のどの痛み、鼻汁などの症状がある方
○下痢、嘔吐などの症状がある方
○発疹や目の症状がある方
○小学生以下のお子様（状況に応じてご相談ください。）

３．面会の方法について
○不織布マスクを着用し、入口のアルコール消毒液で手指衛生の上、面会手続き場所で、面会手続きをお願いします。
○面会条件をご確認いただき、面会手続き場所で「面会票」を記入いただき、面会許可のシールを胸に貼付し、「面会票」を持って病棟へお進みください。
○病棟のスタッフステーションのスタッフに面会票をお渡しください。
○面会場所は各病室または各病棟のデイルームになります。
○お帰りの際は面会手続き場所の回収箱へ面会者シールを返却ください。

４．面会時の注意
○面会中の飲食は、患者さんの治療にも影響する場合がありますのでお控えください。
○面会終了後、面会者が３日以内に新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、麻疹（はしか)、水痘（みずぼうそう）等にり患した場合は、病棟にご連絡ください。

２０２６（令和8）年7月１３日
病院長